

固定資産評価審査委員会委員に 守谷憲太郎氏が再任

10月13日付で、固定資産評価審査委員会委員に、市議会の同意を得て、守谷憲太郎氏が再任されました。任期は3年です。
固定資産評価審査委員会 は、土地や家屋などの固定

選挙管理委員会委員の就任

選挙管理委員会委員の任期満了に伴い、9月30日の市議会本会議での選挙の結果、次の方が選出され、選挙管理委員会委員および同補充員に当選しました。
委員・補充員ともに任期は4年です。
なお、10月3日に選挙管理委員会が開かれ、選挙の結果、選挙管理委員会委員

便利で安い！証明書コンビニ交付

マルチコピー機がある全国のコンビニ等で、各種証明書を取得できます。窓口よりも利用時間が長く、手数料も100円安くなります。
※マイナンバーカードと4桁の暗証番号（利用者証明用電子証明書が必要）です。
※住民登録地が青梅市外で本籍が青梅市にある方が戸籍証明書を取得する場合は、利用登録申請が必要です。

利用時間 午前6時30分～午後11時
※戸籍証明書等は月々金曜日（祝日を除く）の午前8時30分～午後5時

コンビニ等で取得できる証明書

Table with 3 columns: 取得できる証明書, 手数料, 取得できる範囲. Rows include 住民票の写し, 印鑑登録証明書, 課税・非課税証明書, 戸籍全部・個人事項証明書, 戸籍の附票の写し.

令和元年台風第19号 義援金を受け付けています

台風第19号の被災者を支援するため、市役所等で義援金の受付をしています。募金箱設置場所 市役所、日ま

令和元年度子ども・若者育成支援強調月間 輝く未来 育て支えて 見守って

健全育成と社会環境の浄化にご協力ください。少年非行、いじめ、児童虐待、児童ポルノ等の子どもが被害者となる事件など、子ども・若者の問題は、地域住民の取り組みや参加により、子ども・若者を地域全体で支えていく社会を築くことが重要です。

11月5日から 住民票とマイナンバーカードに旧姓が併記できます

今日では、旧姓を使用して活動する女性が増加しています。さまざまな場面で旧姓を使用しやすくなるため、11月5日から旧姓記載の申請をすることで、住民票、マイナンバーカード（通

マイナンバーカード 申請用写真の無料撮影・日曜臨時窓口

★申請用写真の無料撮影 実施期間 12月20日までの月々金曜日
※祝日を除く
受付時間 午前8時30分～11時、午後2時～5時
対象 市内に住民登録のある方
必要なもの マイナンバーカードの下部部分の時間：午前9時～11時、午後2時～4時

11月は「児童虐待防止推進月間」 189 ちいさな命に 待ったなし

子どもは、私たちの夢であり、希望であり、次の社会を担う宝です。しかし、子どもに対する虐待や命が奪われる痛ましい事件が後を絶ちません。国では、11月を「児童虐待防止推進月間」と定め、児童虐待防止のためのさまざまな広報・啓発活動を行っています。

子どもを虐待から 守るために

「虐待を受けたと思われる子ども」を見つけたときは、ためらわずに子どもを虐待から救うための行動を起こすことが重要です。市町村や児童相談所への連絡が、子どもを虐待から守るための大きな一歩となります。

11月12日～25日 女性に対する暴力をなくす運動

暴力は、その対象や加害者、被害者の間柄を問わず、決して許されるものではありません。毎年11月12日から「女性に対する暴力撤廃国際日」にあたる25日まで、国、地方公共団体、その他関係団体が協力して「女性に対する暴力をなくす運動」を実施しています。

女性に対する暴力をなくす運動

若い世代の恋人同士の間でも、女性に対する暴力が問題となっています。お互いを尊重しながら、対等な関係を築くために、二人の関係を直視してみましよう。
☆一人で悩まず相談を 配偶者などからの暴力で困ったときは、一人で悩まず相談窓口へ電話をしてみてください。秘密は守られます。
☆DV相談窓口 市役所 ☎22・11111(月～金曜日・午前8時30分～午後5時)

市役所自衛消防総合訓練

11月7日(木)に市役所本庁舎で自衛消防総合訓練を行います。訓練では、通常の開庁時間中に非常ベルの発報や避難訓練、放水訓練等を行います。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

市役所自衛消防総合訓練

Table with 2 columns: 青梅市情報公開・個人情報保護運営審議会, 青梅市国民健康保険運営協議会. Rows include 日時, 会場, 内容, 定員, 傍聴受付, 問い合わせ.

傍聴にお出かけください

止及び被害者の保護等に関する法律(配偶者暴力防止法)は、暴力にかかる通報、相談、保護、自立支援等の体制を整備し、配偶者等からの暴力の防止と被害者の保護を図るための法律です。内閣府では配偶者からの暴力被害者支援情報サイト http://www.gender.go.jp/policy/no_violence/e-vaw/index.html を開設しています。

法律はあなたの味方です 「配偶者からの暴力の防



女性に対する暴力根絶のためのシンボルマーク